

普及センターだより

くりはら

第137号



思いを形にあなたのチャレンジ支えます。
応援します。農業普及

〒987-2251 栗原市築館藤木 5-1
 TEL 0228-22-9404 (地域農業班)
 0228-22-9437 (先進技術班)
 FAX 0228-22-6144
 E-mail khnokai@pref.miyagi.lg.jp
 URL: http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/nh-khsgsin-n/

宮城県栗原農業改良普及センター



いよいよ収穫を迎えました！

米の食味レベルアップを目指して
JA 栗っこ水稻現地検討会が開催
されました。



「土づくり」を実践し、次世代へつなぐ農業を

今年の稲作は、7月の平均気温が平年より高かったため生育が進み、出穂期は平年より早い8月1日となりました。7月末からの降雨と低温、日照不足により、登熟不良による収量低下が心配されましたが、9月15日現在の宮城県北部の作況は、101と平年並となっています。

昨年度の食味ランキング（日本穀物検定協会）で宮城県産ひとめぼれが「特A」から「A」に格下げの評価となったことから、県米づくり推進本部では、「特A」獲得のために「宮城米“食味レベルアップ”に向けた重点技術対策」を農業関係機関・団体と一体となって取り組んでいます。また、JA栗っこでは、「つや・はり」のある「ぼっちゃり米」の生産を推進しています。これらの取組みに重要な基本生産技術として、「土づくり」があげられます。

「土づくり」は、たい肥等の施用、排水改良、深耕、土づくり肥料を組み合わせる実践することが重要です。

栗原地域では、耕畜連携や環境保全型農業への取組を通じて、たい肥等の有機物の施用が積極的に行われており、普及センターの調査でも3割強の水田

でたい肥が施用されています。しかしながら、残り7割のほ場では、有機物が十分に施用されておらず、これらのほ場では、地力や収量・品質の維持が難しくなります。

また、排水改良は、機械作業のための地耐力が付与されるだけでなく、有機酸等の有害物質の除去や根の健全化、生育増大と登熟良化等に期待できます。一方、有機物の分解が促進されることにより、養分の流亡が増大するなどの欠点もあるので、有機物や土づくり肥料の補給が必要です。

作土は養水分の貯蔵庫で、根が生活する場です。作土深の目標15cmを確保しましょう。

土づくり肥料は、pHの改善、ケイ酸やリン酸、鉄等の補給により、稲の健全な育成と冷害対策、収量・品質・食味の向上が期待できます。

良質米の産地である栗原地域では、稲作と畜産の連携による「土づくり」を実践し、次世代へつなぐ持続的な農業を築いていくことが大切です。

農業普及指導専門監

庄子一郎

実りの向上へ向けて土作りを実施しましょう

GAPを意識的に実践し、より良い農業に！

GAPとは、Good Agricultural Practiceの略で、農林水産省では日本語訳を「農業生産工程管理」としています。つまり、農業における各生産工程を適切に管理しながら、より良い農業を行っていくことです。

GAPの実践は、GAP手法と呼ばれるやり方で行われます。GAP手法とは、生産者自らが食品安全、環境保全、労働安全等の様々な目的を達成するために、①農作業の点検項目を設定し、②点検項目に従った農作業を行って記録し、③記録を点検・評価し、④改善点を見出して次回の作付けに活用するという、農業生産工程における一連のプロセスチェック手法をいいます。

例えば、「できるだけ農薬を減らして野菜を作ろう」という目的がある場合に、その目的達成のための点検項目（病害虫の発生予報を定期的に確認し、それに応じた農薬を使用する、など）をあらかじめ設定しておき、それをチェックしながら農作業をすすめ、作付けが終わったら見直しを行うことによって、当初の目的を達成しようとするものです。

～では、なぜGAPに取り組む必要があるのでしょうか？～

農産物の安全性の確認は、現在は、出荷段階における抽出検査（ファイナルチェック方式）が主流です。ところが、何らかの原因で基準値以上の農薬が検出されたりすると、当該作物の出荷ができなくなるばかりでなく、その後の生産再開にも不安が残ります。しかし、GAPに取り組む、生産工程をチェックしながら農産物を生産する（プロセスチェック方式）ことにより、その原因究明が容易になり、食品としての安全性がより高まります。さらに、農産物の安全性確保だけでなく、様々な目的に応じた点検項目を設定することで、環境負荷の軽減や作業者の安全衛生などにも役立ちます。

農業者の皆さんは、日頃の農作業においても様々な改善を無意識に行っており、小さなGAPに取り組んでいるはずで、ご自分の農業の目標・目指す農場の姿を整理し、その達成に向けて意識的にGAP手法を活用してみたいかご存知でしょうか？

有害鳥獣による被害を地域ぐるみで防ぎましょう！

鳥獣被害は、全国的に深刻な問題になっており、栗原市内でも被害が拡大する傾向にあります。市内ではクマによるものが最も多く、飼料作物の食害や果樹の折損被害が出ています。また、イノシシによる被害も報告され始めており、今後、被害の拡大が懸念されます。

クマなどの獣害を防ぐための効果的な対策としては、集落周辺において、①収穫せずに放置されたカキ、クルミ、クワなどの果樹を地域で合意の上、処分する、②森林と集落の間の一定範囲の藪や下草を刈り払い、害獣が身を隠しながら移動できる範囲を制限する、③刈り払い機に使うガソリンなどの揮発性物質もクマの誘引物となるため、保管場所に注意

し、収納庫は施錠する、などが挙げられます。また、ほ場の管理としては、収穫しない野菜や果実、被害を受けた農作物は放置せず埋却するなど、適切に処理することが重要です。

イノシシによる農作物被害は特に県南地域で深刻化しており、年間の被害額が1,000万円を超える市町村もあります。そのような地域では、集落ぐるみでの防除網（電気柵やワイヤーメッシュ柵）の設置や、集落内の環境点検の取組が行われている例もあります。

地域全体の合意でこうした取組を行い、鳥獣被害を防ぎましょう。

今後の農業経営に不安はありませんか？



- 後継者の見込みがないので、自分で耕作できるうちは農業をやるが、その後のことは考えていない。
- 農地を貸したいが、貸す相手が見つからない。

上記のような悩みを抱えている方がいましたら、ぜひ「農地中間管理事業」の活用をご検討ください。本事業では、公的機関である公益社団法人みやぎ農業振興公社が、農地を貸したい農家と借りたい農家を仲介し、貸し借りを円滑に行います。農地を貸し出した農家には、面積に応じて協力金が交付される支援もあります。制度に関するご質問等がありましたら、当事務所（表紙参照）までお問い合わせください。

和牛の祭典 快進撃！「第 11 回全国和牛能力共進会宮城大会」

平成 29 年 9 月 7 日から 11 日までの 5 日間、5 年に 1 度の和牛の祭典「第 11 回全国和牛能力共進会宮城大会」が仙台市の「夢メッセみやぎ」を会場に開催されました。本大会は 39 道府県から種牛の部 330 頭、肉牛の部 183 頭、計 513 頭の過去最多出場となり、期間中の来場者は 41 万 7 千人となりました。

本県勢は第 2 区で日本一を獲得、道府県別による団体表彰でも過去最高の総合 4 位となりました。



栗原市からの出品者

また、本大会から新しく設定した復興特別出品区「高校の部」では総合 4 位に入賞し、「仙台牛」を全国に印象づけた大会となりました。

我が栗原地域からも、第 2 区、第 3 区、第 5 区で県代表として選抜され、地域一丸となって日々の調教や手入れを行い、表のとおり優秀な成績を収めました。また、初日に行われた和牛の目利きを競う和牛審査競技会では、「後継者の部」に参加した熊谷良太氏が優秀賞に入賞しました。

次回は平成 34 年、鹿児島県での開催が決定しており、すでに次の大会へ向けた戦いは始まっています。

＜栗原からの出品牛の受賞成績＞

	褒 賞	名 号	出品者
第 2 区 (若雌の 1)	優等賞 11 席	「ゆりよし」号	菅 原 一 研
第 3 区 (若雌の 2)	優等賞 4 席	「さくら 76」号	熊 谷 良 太
第 5 区 (繁殖雌牛群)	優等賞 4 席	「ゆりしげ 3」号	兵 藤 浩
		「おかしげ」号	岡 本 正 宏
		「なえの 2」号	千 葉 た ぢ 子
		「ゆいこ」号	田 中 豊

みやぎの園芸振興に向けた新技術の紹介

宮城県の平成 27 年度の園芸産出額は 329 億円、前年に比べ約 7%増加しました。このような中、県では、さらなる園芸振興を図るため、みやぎ園芸特産振興戦略プラン (H28～H32) を策定し、平成 32 年度の園芸産出額 422 億円を目標としています。

目標達成に向けて、新しい栽培技術が開発されていますので、ここでは水稲育苗ハウスを高度利用した 2 つの新技術を紹介します。

1 つは、水稲育苗箱を利用し簡易養液栽培により葉菜類を栽培する技術です。この技術は、①水稲育苗ハウスの土壌を使用せず、ハウス内土壌から隔離して栽培する、②水稲育苗箱に培土を充填して各種葉菜類を栽培できる、③野菜栽培終了後すぐに元の水稲育苗ハウスに戻せる、といった特徴があります。育苗箱は既存のものを活用できますが、培土・肥料等の消耗品や点滴チューブ等を購入する必要があります。初期費用は 50 坪あたり約 30 万円程度かかりますが、2 年目以降は約 5 万円程度の資材費で生産できます (写真 1)。

もう 1 つの技術は、ポットレストレイを利用したミニトマトの簡易養液栽培です。これは、ハウス内土壌から隔離して養液栽培槽を設置し、ヤシガラ培地で養液栽培を行うものです。培地にヤシガラを用いることで設置・移動が簡易に行えること、初期経費は 50 坪あたり約 17 万円程度で、安価なことが特長として挙げられます (写真 2)。

これらの技術は、水稲育苗ハウスを所有する生産者にとって取り組みやすい技術ですので、興味のある方はぜひ普及センターへお問い合わせください。



写真 1
育苗箱を使用した葉菜類栽培の様子



写真 2
ポットレストレイを使用したミニトマト栽培の様子

乗用トラクターによる農作業事故防止に努めましょう

栗原市では、今年 7 月に乗用トラクターが公道から田に転落し、運転者が死亡する事故が発生しています。

農林水産省によると、乗用トラクターの場合、死亡事故の大半が道路からの転落やほ場での横転によるもので、運転者の不注意や事故防止対策が不十分だったことが原因と報告されています。下記の点に特に留意して、農作業事故の未然防止に努めましょう。

- ▶ 作業時以外は左右のブレーキペダルを確実に連結する。
- ▶ 万が一のため安全キャブやフレームを装着する。
- ▶ 走行中、特に斜面ではスピードを出さず、ロータリー等作業機を極端に上げない。

宮城県農業大学校平成30年度入学生募集のご案内

宮城県農業大学校は農業の近代化と経済社会の発展に対応できる、高度な知識・技術を身につけた優れた農業経営者と農村地域の指導者を育成することを目的として、実践的教育を行う2年制の専修学校です。このたび、平成30年度入校生を下記のとおり募集しています。

1 募集人員 55人

- ・水田経営学部 15人
- ・園芸学部 15人
- ・畜産学部 15人
- ・アグリビジネス学部 10人

2 受験資格（一般入学試験）

高等学校卒業者（平成30年3月に卒業見込みの者を含む）、またはこれと同等以上の学力があると認められ、本県農業の振興に貢献する意欲がある者

3 入学試験の概要

試験区分	募集期間	試験日	試験科目
一般入学試験（前期）	平成29年11月9日(木) ～11月24日(金)	平成29年 12月8日(金)	○筆記試験 国語総合、数学Ⅰ、 小論文 ○個人面接(15分程度)
一般入学試験（後期）※	平成30年1月18日(木) ～2月1日(木)	平成30年 2月16日(金)	

※前期試験で募集定員を満たした学部は、後期試験を行わない場合があります。

4 願書等の請求方法

- ① 郵送の場合 〒981-1243 名取市高館川上字東金剛寺1番地
宮城県農業大学校教務部学生班 宛（返信用切手205円を同封のこと。）
- ② ホームページからのダウンロード **本大学のホームページ** (<http://www.pref.miyagi.jp/site/noudai/>)

5 問い合わせ先

宮城県農業大学校 教務部 学生班・教務班 TEL022-383-8138

<新任農業士の紹介>

今年度、栗原市内から新たに指導農業士1人、青年農業士2人が宮城県知事より認定されましたのでご紹介します。



☆小山 寛記 氏（指導農業士，一迫）

平成18年に両親と有限会社小山牧場を設立し、現在、専務取締役を務め、酪農部門を中心に経営全般に携わっています。平成19年からはアイスクリームの製造販売を開始、さらに、平成26年からは県内2例目となる生乳の自家処理施設を稼働し、自家

産生乳を100%使用した牛乳やアイスクリームを製造販売するなど、酪農経営を基本としながら6次産業化や牛乳の消費拡大に取り組んでいます。

また、栗原4Hクラブ会長を務めた経験もあり、地域から信頼される若手酪農家のリーダー的存在です。さらには、宮城県農業大学校研修生の受入れによる後継者育成にも積極的に取り組んでいます。



☆鈴木 善典 氏（青年農業士，若柳）

宮城県農業実践大学校を卒業後、登米市内での研修を経て、平成17年に就農。就農施設等資金を活用してパイプハウスを整備し、新たに野菜部門（きゅうり）を導入し、家族で複合経営を行っています。

就農後は地元の指導農業士から指導を受けるなどして短期間で技術習得し、JA栗っこきゅうり部会の産地づくりに貢献しています。

また、栗原4HクラブやJA栗っこ青年部の役職も務めるなど、地域の若手農業者からの信頼も厚く、地域活動にも積極的に取り組んでいます。



☆白鳥 拓也 氏（青年農業士，一迫）

宮城県農業短期大学を卒業後、平成16年に就農。現在、家族で、水稻（採種）、施設花卉（切花菊）の複合経営を行っています。今後の経営継承を視野に、水稻部門で中心的役割を担っています。現在、

無人ヘリ防除のオペレーターや大豆作業請負、種子センターのオペレーター業務により地域での信頼を築いています。

また、栗原4HクラブやJA栗っこ青年部の役職も務めつつ、積極的に各種行事・研修会に参加して地域農業者との交流や情報収集に努めています。

エコファーマー認定更新のお知らせ

「エコファーマー」とは、持続性の高い農業生産方式に取り組むことを宮城県知事から認定を受けた農業者で、環境保全型農業直接支払交付金の申請要件にもなっています。平成24年度中に認定を受けた方々は、今年度で5年間の認定期間が満了するため、継続を望む

場合には平成30年3月までに再認定が必要です。

認定が満了する方々には、年内に当事務所より手続きの案内をいたしますので、書類の提出、認定を受けようとするほ場の土壌採取など、必要な準備を忘れずをお願いします。

農業用廃プラスチックは適正に処理しましょう